令和６年４月２４日
第１回多摩市子ども・子育て会議
報告資料７

令和６年度子ども食堂事業補助金の変更・拡充について

都の令和６年度予算および、地域の子ども食堂の運営状況を踏まえ、令和６年度の多摩市子ども食堂事業補助金を下記の通り変更および拡充する。

１　補助金の内容

		令和5年度予算	令和6年度予算	補助率
変更	子ども食堂の開催	月額20千円×月数 （年額240千円上限）	月額40千円×月数 （年額480千円上限）	都1/2　市1/2
変更	配食・宅食	1食堂あたり 年額720千円	1食堂あたり 年額480千円	都1/2　市1/2
拡充	月１回以上の子ども食堂の開催に加え、週１回以上、子ども食堂を開催又は配食・宅食を実施する団体	－	1食堂あたり 年額2,060千円	都10/10

２　補助内容を変更・拡充した背景について

コロナ禍においては、お弁当等の配食のニーズが高まったことを受け、配食等の補助上限額を引き上げて支援を実施していたが、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、本来の食堂形式での活動が活気を取り戻し始めたことを受け、上記の通り補助上限額を見直した。また、活動頻度の多い（週に１回以上活動する）団体については、活動費用が補助上限額を上回る場合もあり、実態を考慮し、都の新制度を活用し、補助上限額を拡充した。

３　今後の補助金の方向性について

都の子供食堂推進事業については、今回拡充された部分を含め、令和８年度まで継続する見込み。その後については、市としても継続の可否を含め、各団体の意見や物価状況、地域ニーズ、国や都の動向等を把握し、検討する。